

# 建設水道常任委員会

令和7年2月13日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎小城 世督  
伴 吉晴  
中川 議長

○井上 卓也  
横田 敏文

齋藤 文夫  
木澤 正男

## 2. 理事者出席者

|           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 町 長       | 中西 和夫 | 副 町 長     | 加藤 惠三 |
| 総 務 部 長   | 西巻 昭男 | 都市建設部長    | 上田 俊雄 |
| 建設農林課長    | 手塚 仁  | 同 課 長 補 佐 | 田中 弘二 |
| 同 課 長 補 佐 | 乾 裕貴  | 都市創生課長    | 福居 哲也 |
| 同 課 長 補 佐 | 上田 和弘 | 同 課 長 補 佐 | 竹山 潔  |
| 同 係 長     | 菅田 修久 | 上下水道課長    | 岡村 智生 |
| 同 課 長 補 佐 | 平本 吉男 |           |       |

## 3. 会議の書記

|        |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 福田 善行 | 同 係 長 | 吉川 也子 |
|--------|-------|-------|-------|

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前９時００分）

署名委員 齋藤委員、伴委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、齋藤委員、伴委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく願います。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、１．継続審査を議題とします。（１）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 福居都市創生課長。

都市創生  
課長

おはようございます。

それでは、継続審査「都市基盤整備事業に関することについて」報告いたします。

いかるがパークウェイの整備工事の進捗状況についてでございます。

資料１をお願いします。まず、赤色で示しております、興留地区他改良工事につきましては、１月１４日までを工期として地盤改良等の工事がすすめられておりましたが、工程の見直し等により、工期を３月２１日まで延長されております。

次に、青色で示しておりますイツボ川の函渠他整備工事につきましては、現在準備工の段階であり、県道大和高田斑鳩線から西向きに、工事箇所へ重機等を運び入れるための仮設通路の築造工事が行われております。

最後に、緑色で示しております小吉田交差点からイツボ川までの区間におき

まして、小吉田地区他電線共同溝工事の入札が実施され、1月14日付で、村本道路株式会社と契約を締結されたことを確認しております。工期は令和8年2月27日までの予定であり、主な工事内容は、地下に電線類を敷設するための電線共同溝の設置工事となっております。

以上、継続審査「都市基盤整備事業に関することについて」のご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 今、工事しているところのすぐ横を通行できるようにはなっているんですけど、ショベルカーとかで土を移動させたりするときに、風が強いとものすごい飛んできてるんですけど、あんなのは砂塵の防ぐようなシートなりというのは、やられへんのですかね。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 そのようなご意見があったことを国に伝えまして、奈良国道事務所と協議させていただきたいと思います。

木澤委員 臨時の通路とかガードマンとか置いて、安全対策はしていただいているんですけど、ちょっと通行している人もこんな状態で通ってはったんで、その点はよろしくお願いします。

委員長 ほかにございませんか。 中川議長。

議長 県道まで整備、県道までつながる供用開始になるのってまだ全然予定はないのかな。時期の。

都市創生 奈良国道事務所の方に対して、確認等はしているんですが、現在のところ興

|        |                                                                                                                                                      |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 課長     | 留交差点のところの用地等の協議がまだ済んでおりませんので、まだちょっと見通しは立ってない状況でございます。                                                                                                |
| 委員長    | 木澤委員。                                                                                                                                                |
| 木澤委員   | 今、議長おっしゃったことに対して、以前から、その地元の方から要望出ていたと思うんですけど、その協議というのはまだ整ってないということでしょうか。水路の関係とか、駐車場の出入りがしにくいとか、当時説明会があった時に、地元の人からそういうところの対応をしてほしいという要望が出ていたと思うんですけど。 |
| 委員長    | 上田都市建設部長。                                                                                                                                            |
| 都市建設部長 | 地元の説明会等開きまして、工事含めての話に関しましては、ひとつずつ国のほうが対応しておりまして、その答えを返しております。ただ、今、まだ用地の段階で、協力者に一部に交渉が継続して行われている状態ですので、その協議が整わないではなく、用地の協力の協議が整わない、整っていないということでございます。 |
| 委員長    | ほかにございませんか。                                                                                                                                          |
|        | ( な し )                                                                                                                                              |
| 委員長    | これをもって、質疑を終結します。<br>継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。<br>次に、２．各課報告事項を議題とします。（１）シェアサイクル事業の試行実施について、理事者の報告を求めます。 福居都市創生課長。                         |
| 都市創生   | それでは、シェアサイクル事業の試行実施についてご報告させていただきます                                                                                                                  |

課長

す。資料２をお願いいたします。

本事業は、公共交通の補完や観光振興等を目的とする新たな移動手段として、生駒郡４町で、電動アシスト付き自転車のシェアサイクルを試行的に導入し、官民連携の手法により、実証実験を行うものであります。

県内でも、昨年９月頃から、磯城郡や北葛城郡での事業開始が新聞等で報道されておりましたが、生駒郡においても同じ事業者の提供サービスとなっております。

まず、（１）事業概要としましては、右のイメージ図のようなステーションを、町内の観光スポットや公共施設など１０か所程度に設置し、この間での自転車の貸出しと返却が自由にできるものであり、スマホアプリ使用による開錠、施錠及び電子決済等の手続きが必須となります。

次に、（２）三者の役割についてであります。

本事業においては、斑鳩町と、ライフ２１株式会社及びオープンストリート株式会社との三者協定を締結し、事業運営することを予定しております。

それぞれの主な役割としましては、①の町は、ステーション場所として町有地の確保、②のライフ２１は、施設及び機材の整備管理、ステーション場所として民有地の確保、③のオープンストリートは、システムアプリ及び付随機器類の提供などとなっております。

次に、（３）利用料金についてであります。４月１日以降の料金となりますが、利用者の負担として、利用開始後３０分までで１６０円、それを超過しますと、延長１５分ごとに１６０円が加算されることとなります。なお、本サービス提供に伴う町の直接的な費用負担はありません。

最後に、（４）スケジュール予定についてであります。

生駒郡４町で調整が整い次第、３月に合同協定式をとり行い、早ければ年度内にサービス提供が順次開始される見込みとなっております。

以上、シェアサイクル事業の試行実施についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員      スタートが年度内ということは、来年の３月までっていう年度内、今年の年度内じゃないですよ。

委員長          福居都市創生課長。

都市創生      今年の年度内で予定しております。

課長

齋藤委員      ステーションは何か所ぐらいイメージして。

委員長          １０か所程度って書いてます。

齋藤委員      これは町内、私有地も含めて１０か所程度ということでいいのでしょうか。

都市創生      公共用地を私有地と、あわせて１０か所程度を想定しているところでございます。

課長

齋藤委員      今、北葛城郡、磯城郡もやっているということですが、生駒郡４町で共有するんじゃなくて、磯城郡とか北葛城郡まで一緒に連動するようなことは考えておられるのでしょうか。

都市創生      現在、磯城郡と北葛城郡、他の奈良県内の市町村でもすでに導入されているものでございまして、このサービスがですね、導入されている会社とまったく同じものになりますので、その各町のステーション間の移動は自由にできるものとなっております。

課長

齋藤委員      ということは、４月から斑鳩町で借りたものが王寺町で返すことも可能かどうかということよろしいでしょうか。

都市創生      そのとおりでございます。

課長

委員長

木澤委員。

木澤委員

こうした取り組みをやっていただくのは非常にいいことだというふうに思うんですけど、安全対策の方ですね、これまでも自転車道の表示とか整備とかいうことで、色々質問させていただいてきたんですけど、特にこういうの町外の方が利用されると思うんで、どこ通ってええのかというのがよくわからなかったりすると思うんですけど、急にまあ、道路を新しくつくというのは無理なんで、表示を、わかりやすい表示をスタートにあわせてしていく必要があるのかなと思うけど、その辺はどういうふうに考えてはるんですか。

委員長

福居都市創生課長。

都市創生  
課長

こちらのシェアサイクルを借りるときに、アプリの使用が前提となっておりまして、その中でも安全対策ですとか、ヘルメットの着用ですとか、そういったものの啓発はやっていきたいと考えております。

通常の自転車のマナーについては町全体の、シェアサイクルだけでなく、町全体の啓発活動としてやっていくべきものと考えているところでございます。

木澤委員

当然、通常の自転車乗る方に対しての対策とも同じになるかと思うんですけど、例えば今のバイパスのところですね、歩道は自歩道になっていますけど、町内の人もあそこ自転車走ってよかったんということで、知らなかったりするんで、もうちょっとわかりやすい表示ができないかなというふうに思っているんですけど、町外の方になるとよけいそういうのが必要になるんじゃないのかなと思いましたんで、また今すぐ答弁してもらおうと思いませんので、スタートにあわせてちょっとその辺検討していただきたいと思います。

委員長

伴委員。

伴委員 非常にええ取り組みやと思いますわ。やはりいろんなところ回っていただくということでも、非常にうちの町にはプラスになるんじゃないかと。そこで、自転車が営業してはるところ前提で質問させてもらいますねんけど、自転車のサイズ、子ども用みたいなやつがあるんか、もう一通りの自転車しかないんか、そのあたりはどない考えてくれてはりますねんやろ、この業者さんは。もしわかれば教えてほしいんですが。

委員長 福居都市創生課長。

都市創生課長 現在のところ、自転車につきましては、ひとつのサイズで大人用となっております。子ども用のものについては設置されない予定となっております。

伴委員 今後ね、やはりサイズの小さい、電動で、そのあたりがあるんかないんか僕もわかりませんし、なかなか難しいんかわかりませんが、ご家族で来られた時とか、ファミリー型でそういうことも今後広げていっていただければ、なおこの事業面白くなっていくのと違うかなと。これも民間の業者の絡むことで、なかなか難しい部分あるんかもわかりませんけども。

それとですね、どうしてもこういう事業というのは、借りるところっていうのがすごく集中して、また置かれるところが駅の近くとか、そのあたりに集中する、この辺りでいったら法隆寺のところで貸し出しがあって、駅のところでまた降りれるっていうか、停めはるイメージがあるんですが、こんなんまた夜の時間に自転車回収してとか、そんなことやってはりまんねやろか。どうしてもそんなイメージがありますねんけどね。わかれば教えてください。

都市創生課長 このステーションごとの台数が、おおよそ写真のとおり5台となっております。その中に3台程度置くような形となりますので、どうしても自転車がないうところも出てきたりしますので、それにつきましては、夜間、事業者の方でその様子を見ながら移動させたりということも対応されるというふうに聞いております。

委員長

中川議長。

議長

今現在でも民間の事業主がレンタサイクルしている店もあると思うねんけども、そういうところには、こういう斑鳩町も協力して、こういう事業をしますというような説明とか、理解を求めるというか、こんなことまではしてないのかな。

委員長

福居都市創生課長。

都市創生  
課長

レンタサイクル事業と若干競合するところはあるとは思いますが、このシェアサイクルという事業は、各ステーションごとに移動手段として使われるということが主目的となっておりまして、現在のところ町内のレンタサイクル、1か所で貸し出して1か所に戻ってくるというようなところと連絡調整したりというようなことは考えていないところでございます。

議長

今後こういう事業をするといった時には、なんらかのアクションあるかもわからへんけどもね。今こんなことするいうの誰も知らんと思うし。

それと1点、この利用料金、(3)で利用料金の説明もあるねんけど、斑鳩町の役割としたら、ステーション場所(町有地)の確保(無償)と書いてあるねんけども、この利用料金というのは、どこへ入るんやろ。

ほんで、今までからの各自治体は全部ステーション無償で貸しているのかな。うちは有償でしか出せませんよっていう話はでけへんのかな。

都市創生  
課長

これまで導入された、今、当町が導入しようとしているところが、ハローサイクリングという、この黄色のマークの自転車がよく走っている分になりました、この事業者と県内の市町村との協定では、そのすべてが無償で公共地については貸し出しされているというふうに聞いております。

民間の土地についても、そのほとんどが誘客にも役に立つということで無償で貸されることが多いというふうに聞いております。

議 長           ほんならこの事業主の、企業の協力したっているようなもんやな、観光を目的に。

都市創生  
課長           あと、先ほどご質問いただいた、この１６０円の入る先なんですけども、事業者の方で自転車の導入費ですとか、もちろんこの電動アシストですので、バッテリーの充電等、運営事業としてはかなり経費等かかってきたりしておりますので、その経費にあてられるというふうに聞いております。現在のところ、この事業、当町の方でも数年前から検討はしておったんですが、その時は町からの負担が数百万から数千万いったうえで、これだけの利用料金がかかるという話だったので、それについては、ちょっと導入については、見送っていたところもあるんですけども、最近になって、おそらくシェアを確保するためにだとは思いますが、好条件で各市町村に回られている事情がありまして、この事業者が特に好条件ですので、奈良県内の市町村で事業展開が進んでいるというような事情もございます。以上です。

議 長           最後にひとつだけ教えてほしいねんけど、その経費に、バッテリーの経費とかなんやかんやで１６０円はなくなるねんというような、そういうふうに聞こえてんけど、この事業主はどこから利益あがるん。そんなん人の勝手やさかい知らんわ言うたらそれまでやけど、不思議でしゃあないんやけど。こんだけ自転車集めてメンテナンスに１６０円使いまんねんって言ったら、何を目的にしとんの、この業者。

都市創生  
課長           事業者の方とも、そういった話は確認してはいるんですけども、恐らく電動自転車になりますし、スマホアプリで開錠、施錠しますので、一定の機械を取り付けることになる。基本自転車１台あたり１６万ぐらいかかっているとは聞いておりまして、ですので、この事業運営するには１自転車あたり１日６回程度は回ってもらわないとというような話は聞いております。

今のところ、事業者の方の負担でこれだけのいい条件でされているんですけども、これについてはおそらく全国的シェアをとれば、その程度の利益は見込

めるということで、今は事業拡大、経費面を考えないというか、一定赤字が出てでもシェアを取りにいつているようなタイミングなのかなと思っております。ですので、今回、協定を結びまして3年と決めているんですけども、3年後、事業者の方で継続するか、もしくは拡大するか、縮小するかはまた検討されるものというふうに聞いております。

委員長

そしたら私からちょっと1点だけ。先ほど伴委員の質問とも関わるんですけども、たぶん3年間の試行ということなんで、返すところが5ポートしかないという話やったんですけど、これ駅とかたぶん多くなって返せない、充電器とかもよくあるんですけども、モバイルバッテリーとかも、返せなく、満タンに、ポートが満タンになったら返せないと、そして返せない人が遠いところまでいかなあかんとか、返したいところに返せないということになると思うんで、それを駅のところは例えば10にするとか、そういった話っていうのはできたりするんですか。 福居都市創生課長。

都市創生  
課長

駅の前ですとか、需要が高いところについては、台数は増やすというふうに聞いております。返したい時に返せないということもあるんですが、返却する場所も予約することが可能でして、借りた段階で返す場所を予約して、その場所まで行って確実に返すことが可能なシステムとなっております。

委員長

わかりました、ありがとうございます。ほかにございませんか。

( な し )

委員長

次に、各課報告事項の(2)から(7)までは、令和7年第1回定例会提出予定案件に関連する報告事項です。このため、本日の委員会では質疑の時間は設けませんので、本会議上程後に質問してください。

なお、追加説明については、それぞれ、理事者の報告後にお受けします。

それでは、(2)三室井堰改修工事について、理事者の報告を求めます。

手塚建設農林課長。

建設農林  
課長

それでは、令和7年度の新規事業であります、三室井堰改修工事についてご説明させていただきます。

資料3をお願いいたします。竜田川に設置された三室井堰は、昭和55年に竜田川の河川改修工事の際に新設されましたが、長年の経年劣化により令和4年に袋体が破裂しました。その後、井堰機能診断調査、機能診断評価、機能保全対策の検討の結果、全面改修が必要と診断され、井堰の機能回復、防災・減災対策の強化、施設の安全と地域の安全度の向上を図るため、令和7年度に全面改修を計画しております。

(1) 事業概要についてですが、竜田川内に設置されている井堰の袋体幅14m、高さ2.5mの全面改修を行います。事業における財源でございますが、国50%、県5%、町27.5%、地元の賦課金17.5%の財源で事業を実施してまいります。なお、令和7年3月議会において国の補助金の一部が前倒し交付されますことから補正予算の要求をさせていただきます。

(3) 事業実施主体は、斑鳩町です。国の補助金を活用する中で水利組合が事業実施主体になることが出来ないことにより、斑鳩町が事業実施主体となり工事を実施してまいります。

(4) 事業スケジュールですが、令和5年度に三室井堰機能保全計画策定業務、令和6年度に三室井堰整備計画策定業務、令和7年度で改修工事を実施してまいります。以上三室井堰改修工事についての説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。

( な し )

委員長

次に、(3) 内水浸水想定区域図の作成について、理事者の報告を求めます。手塚建設農林課長。

建設農林  
課長

それでは、こちらも令和7年度の新規事業であります、内水浸水想定区域図の作成についてご説明させていただきます。資料4をお願いいたします。

令和３年の水防法改正により、内水による浸水リスクを明示する必要性が生じたため、想定最大規模降雨等で町内の主要な水路の浸水シュミレーションによる浸水リスク評価を公表し、防災・都市計画・建築・その他の関係部局等に対し情報の提供を行い、水災害に強い防災まちづくりに必要な情報発信を強化するとともに、住民や地域の防災意識を高め、警戒避難体制を強化するため内水浸水想定区域図を作成しこれを公表してまいります。

（１）事業内容につきましては、都市計画決定されている都市下水路８路線にあわせて、市街化区域内の１ｍ級以上の水路の調査を実施いたします。

（２）事業スケジュールにつきましては、令和７年度に都市下水路８路線分の内水浸水想定区域図の作成、令和８年度では、その他の水路の内水浸水想定区域図の作成を行います。なお、財源につきましては、令和７年度に実施する都市下水路については、国庫補助金５０％を活用し作成してまいります。

内水浸水想定区域図の作成についての説明は以上となります。

委員長

報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。

（ な し ）

委員長

次に、（４）興留踏切視覚障害者誘導表示設置工事について、理事者の報告を求めます。手塚建設農林課長。

建設農林  
課長

それでは、こちらも令和７年度の新規事業であります、興留踏切視覚障害者誘導表示設置工事についてご説明させていただきます。資料５をお願いいたします。

この事業につきましては、踏切道改良促進法の改正に伴い、令和６年１月１８日に町道３０６号線の興留踏切、ＪＲ法隆寺駅東側踏切でございます、こちらが改良すべき踏切に指定されました。指定された踏切は、視覚障害者にとって安全安心な移動の確保を図り、事故が発生しない環境づくりをするため、踏切内及び周辺に誘導表示を設置する改良を行います。

（１）事業内容についてでございますが、興留踏切内の踏切内及び周辺に点

字ブロック等の誘導表示の設置を行います。（２）財源ですが、５５％の国庫補助金が交付される予定です。（３）事業スケジュールについてであります  
が、令和６年度に誘導表示の設置等を障害者団体に確認していただくための協議を行います。

この協議を経て、令和７年度に誘導表示の設置工事を行ってまいります。  
興留踏切視覚障害者誘導表示設置工事についての説明は以上となります。

委員長 報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。  
中川議長。

中川議長 （１）のイメージ図の白と黄色で示しているのは何か、説明をお願いします。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林課長 こちらにつきましては、踏切内の視覚誘導表示は白の点字ブロック、踏切外  
につきましては、黄色の点字ブロックで計画しているため、このような表示と  
させていただきます。

委員長 次に、（５）立地適正化計画の策定について、理事者の報告を求めます。  
福居都市創生課長。

都市創生課長 それでは、立地適正化計画の策定についてご報告させていただきます。  
資料６をお願いします。

立地適正化計画とは、人口減少・少子高齢化の進行、災害の増加といった近年の社会情勢を踏まえ、持続可能な都市経営の観点から、居住機能や都市機能  
の立地、集約等の方針を定める計画であり、誰もが暮らしやすいコンパクトな  
まちづくりの促進を目的とするものであります。

まず、（１）計画概要についてであります。

主な内容としましては、人口の増減や都市の機能を持った施設の立地につい  
ての現況分析を行ったうえで、公共サービスやインフラ整備を優先的に行い、

人口密度を一定以上に維持することをめざす居住誘導区域を設定いたします。

さらに、その居住誘導区域の中で、特に都市機能を持った施設の集約をはかる「都市機能誘導区域」も併せて設定いたしまして、それぞれの区域への居住や立地を促進するための施策の整理に加え、人口密度や施設立地数等の目標数値を定めてまいりたいと考えております。

次に、（２）策定業務期間についてであります。

本年３月議会に本事業費を含む補正予算案を上程させていただく予定となっており、可決いただきましたら、速やかに事業着手し、令和９年度末までの期間で業務委託を行い、計画を策定してまいりたいと考えております。

最後に、（３）財源についてであります。

国庫支出金の「集約都市形成事業補助金」と、県支出金の「市町村とのまちづくり検討事業補助金」を活用する予定となっております。

以上、「立地適正化計画の策定について」のご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。

（ な し ）

委員長

次に、（６）法隆寺門前広場の整備について、理事者の報告を求めます。  
福居都市創生課長

都市創生  
課長

それでは、法隆寺門前広場の整備についてご報告させていただきます。  
資料７をお願いいたします。

法隆寺門前広場は、南大門南側の東と西にそれぞれ位置する広場でございますが、近年、病害虫による松の枯損が発生し、景観が悪化しておりました。このことから、法隆寺や門前の街並みに調和した広場としての景観向上にあわせて、まちあるき観光に資する休憩機能や、防災広場の機能などの充実を含む再整備を実施したいと考えております。

まず、（１）事業概要についてであります。

整備内容としましては、法隆寺や門前の街並みに調和する広場とし、園路の

幅やスロープの勾配など、バリアフリーに対応した整備を行い、また、広場としての機能に加え、基本施設として、園路、ベンチ、植栽帯、照明等を整備する予定であります。

次に、（２）今後のスケジュールについてであります。

令和７年度に測量設計業務を実施し、その後、令和８年度に西側の広場、令和９年度に東側の広場の工事に着手したいと考えております。

最後に、（３）財源についてであります。国庫支出金の社会資本整備総合交付金と起債の活用を予定しております。

以上、法隆寺門前広場の整備についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。

（ な し ）

委員長

次に、（７）地図情報閲覧システムの導入について、理事者の報告を求めます。岡村上下水道課長。

上下水道  
課長

それでは、地図情報閲覧システムの導入についてご説明させていただきます。資料８をお願いいたします。

現在、町道路線網図や町道認定幅員図、都市計画図や下水道管路図などの行政情報の提供は、役場の各窓口で紙面による閲覧や電話による問い合わせで対応しておりますが、地図情報システムの導入により自由に行政情報の閲覧や取得ができるようになり、住民サービスの向上や負担の軽減を図るものでございます。

（１）事業内容といたしまして、各課それぞれで保有しているGIS活用情報を地図情報閲覧システムに搭載し、来庁者が自ら必要な情報を取得できるよう閲覧システムを導入します。また、公開型GISシステムを導入し、インターネット環境からの閲覧を可能にします。

（２）財源といたしまして、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し 令和７年３月議会に補正予算を上程させていただく予定となっております。

す。

以上、地図情報閲覧システムの導入についてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。  
横田委員。

横田委員 これ、閲覧可能というのは、どういう時期から可能になるのでしょうか。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道 事業のスケジュールの追加説明でございますが、この事業を上程させていただいて、そこから繰越しいたしまして、令和7年度の事業として、予定といたしましては、6月ぐらいにプロポーザルとかで募集いたしまして、8月ぐらいから導入準備を進めて、来年の2月ぐらいから試験運用をして、その次の令和8年4月からの本格稼働を目指しているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。  
福居都市創生課長。

都市創生 都市創生課から、斑鳩町観光協会の今後の運営方針について、ご報告いたします。

斑鳩町観光協会におかれましては、今年度末で指定管理者の指定期間が終了することを受け、昨年末から、理事会にて今後の運営方針について検討を重ねている状況と聞いております。

そのような中、観光協会から、去る1月21日に開催された理事会におい

て、本年３月３１日付けで解散する方向で手続きをすすめていく方針で了承されたとの報告を受けております。

このことから、次年度以降の指定管理者である、株式会社呉竹荘を代表法人とする「法隆寺iセンター管理運営グループ」においては、現観光協会と連携して観光振興を担うことは難しい状況となっております。

なお、同グループにおいては、観光協会の代わりの役割を担う公益性を持った新組織の設立に向けて、町と協議を行いながら、その準備をすすめられているところでございます。

町としましても、指定管理者の交代にあたり、両組織の業務引継ぎ等に協力しながら、可能な限り、円滑な事業移行に努めてまいりたいと考えております。

以上、斑鳩町観光協会の今後の運営方針についてのご報告とさせていただきます。

委員長                      この報告について、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。木澤委員。

木澤委員                  観光協会自体は３月３１日に解散されるということですがけれども、そこで働いていらっしゃる職員の方ですね、希望があれば呉竹荘の方で働けるようにということで、町の方でもお取り扱いをしていただいていると思うんですけど、その状況はわかりますか。

委員長                      福居都市創生課長。

都市創生  
課長                          観光協会の正職員と、臨時職員について、呉竹荘側から雇用条件等を説明する面談日を設定されておりまして、こちらの方で臨時職員の方は数名面談を受けられたんですけども、正職員については受けられておらず、そのまま採用される希望はないということで聞いているところでございます。

木澤委員                  その採用の結果というのはまだわからないんでしょうか。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市創生<br>課長 | 現在他の職員の方、観光協会以外の方も募集しているところでございまして、まだ確定してないというふうに聞いております。                                                                                                                                                                                                                  |
| 木澤委員       | 新組織の立ち上げということで、できたらその中にもともと観光協会で働いていた職員さんがいるほうが引き継ぎもできるやろうし、当時も心配しておりました観光ボランティア協会ですね、あちらの活動についてもどのような形でこれまで受け付け等やっていたのかっていうのも、そのままこっちに引き継いでいけるんじゃないかというふうに思いましたので、町の方でこの新組織の立ち上げということで、この辺の引継ぎについてもきちっとやطيعれることは考えておられると思うんですけど、そこのところちょっと心配だったんですけども、そこはどんなふうに考えておられますか。 |
| 都市創生<br>課長 | <p>引継ぎにつきましては、観光協会とこの新たな法隆寺 i センター管理運営グループとの間でされるものでありますけれども、町の方で要所要所入りまして、その内容については確認、また協力しているところでございます。</p> <p>また、観光ボランティアガイドの方がおられる観光ボランティアの会につきましても、会の役員の方と町と直接今までも数回面談を行いまして、状況については確認しておりまして、懸念されていることについては、真摯に対応してまいりたいと考えているところでございます。</p>                         |
| 委員長        | <p>ほかにございませんか。</p> <p>( な し )</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員長        | <p>ないようですので、各課報告事項については終わります。</p> <p>続きまして、3. その他について、各委員から質問や意見があれば、お受けします。 中川議長。</p>                                                                                                                                                                                     |
| 議 長        | 数年になるかわかりませんが、南大門の南側、県道の、東側の県道の太子堂か、その南側の地道のところ町道やということやって、整備した方がいいの                                                                                                                                                                                                       |

違うかということ私、委員会で言ったら、整備する方向で進めて地権者と交渉中ですよという課長の答弁やってんけど、その後なんの報告もないんやけど、現在、現状どないなっているのかをお願いします。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林課長 一応、事業について表面の整備だけでなく、道路の整備、拡幅を考えているところございまして、今年度予算で用地の予算を計上しておりまして、来年度につきましては、工事の方の予算を計上させていただく予定でございます。しかし、国庫補助金の活用を検討している中で、今年度につきましてはその補助がつかなかったということで、ちょっと用地の買収までの実施には至りませんけれども、補助のつく範囲で、今年来年対応していきたいと考えております。

議長 雨の日は水溜りやわ、晴れの日には埃まみれやわ、聖光堂の一番北・東、道路の中にブロックあるような形で残っているわ、ちょっと補助金も大切やけど、なるべく早めに整備していただきますよう、お願いしておきます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 なければ、私から1点、継続審査案件についてご相談をさせていただきたいと思います。

来年度の継続審査の案件についてです。12月議会で斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例等が本会議で可決され、本年4月から、本委員会の所管する事業の内容が一部変更となります。

そのことから、継続審査案件として、現在の「都市基盤整備事業に関することについて」を引き続き審査していくのか、新たな案件に変更するのか等を本日の委員会でご協議いただければと思います。

それでは、委員皆様のご意見をお聞きします。 木澤委員。

木澤委員　　今、この都市基盤整備事業という範囲でいうと、主にパークウェイの報告であったりとか、あと駅前整備ですね、が主なものだと思うんですけど、なんか所管が変わったことで対象が増えるのか、その辺のところどう理解したらいいんでしょうか。

委員長　　対象が増える、文化的なところが入ってくるから、それを足すのか、このままいくのか、というところやと思うんですけど。

木澤委員　　そこが入っても、例えば文化振興センターいかるがホールの関係も、駅周辺の整備の範囲に入るのかなというふうに思うので、名称的にはこれでいっておけば、そこにも入ってくるかなというふうに思うんですけど。

委員長　　暫時休憩いたします。

（ 午前9時43分 休憩 ）

（ 午前9時47分 再開 ）

委員長　　再開します。 木澤委員。

木澤委員　　先ほど出てました都市基盤関係のことと、文化財関係のことを、タイトルのには1本に絞っていただいて、両方扱えるようにしていけばいいのではないかと思います。名称につきましては委員長の方に一任いたしますので、次回の建設水道常任委員会で提案いただければありがたいなと思います。

委員長　　それでは、今の件で3月委員会で確認させていただくこととさせていただきます。こちらの件、閉じさせていただきます。

これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただき

たいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

( 午前9時49分 閉会 )